

# 認知症介護イノベーションコンソーシアムCHIBA

運営委員会 活動報告及び活動計画 説明資料

---

2023.04.24

運営委員会 高橋昌義

## 運営委員会

---

各委員会の調整を図り、運営に必要な諸手続・会計処理・発生する諸問題に関し事務局との連絡を行い円滑な会の運営に努める。

1. 総会関連
2. 委員会関連
3. 知的財産関係
4. その他

# 1. 総会関連

---

①通常総会 事業年度1回

②臨時総会 必要に応じて招集

## 2. 委員会関連

---

- ・各委員会の活動の活性化、会員への周知支援  
(合同委員会の開催)
- ・必要事項の調整、補助金等申請業務の事務補助

### 3. 知的財産関係

---

- ・NPO法人における権利保有のための管理
- ・NPO法人会員間における権利調整
- ・共同研究活動における共同契約等の調整
- ・共同研究成果の帰属等に関する調整

## 4. その他

---

- ・年間活動計画の策定等支援・管理
- ・予算及び決算の立案等支援・管理
- ・経理管理
- ・その他活動における検討調整事項支援・管理

# 令和4年度活動報告及び令和5年度活動計画

---

## (1) 令和4年度活動報告

- ①総会 : 2022/4/27 通常総会
- ②委員会 : 秘密保持契約書等作成 研究開発委員会参加
- ③知財 : 同上

## (2) 令和5年度活動計画

- ①総会 : 2023.04.24 通常総会
- ②委員会 : 検討必要事項発生及び委員会の要請に応じ不定期に開催
- ③知財 : 同上 ((i)秘密保持,知的財産 (ii)補助金・助成金申請)

# (お知らせ) 賛助会員の活動範囲の拡大について

## (1) 賛助会員

本法人の事業を賛助するために入会した個人及び団体(定款6条)

## (2) 委員会活動(内規変更)

- ① 賛助会員は、委員会に所属し委員会活動を行うことができる。委員長は原則としてこれを認める。ただし本法人及び会員等の利益を損するような場合は認められない。
- ② 委員会参加を行う場合は、秘密保持契約を締結する。
- ③ 本法人の知的財産の利用を求める場合、委員長等の承認によって利用可能となる。
- ④ 賛助会員の会費
  - 賛助会員A 介護機器以外の製品の開発製造販売する法人 3万円/年
  - 賛助会員B 介護機器以外の製品の開発製造販売する  
個人事業主及び同等の小規模法人 1万円/年